

浜の活力再生プラン
令和 5～9 年度
第 2 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	宮古島漁協地域水産業再生委員会
代表者名	会長 栗山 弘嗣（宮古島漁業協同組合代表理事組合長）

再生委員会の構成員	宮古島漁業協同組合、宮古島市、宮古島漁協モズク養殖生産部会、宮古島漁協アーサ生産部会、宮古島漁協漁船漁業グループ、宮古島漁協素潜り・潜水器漁業グループ
オブザーバー	沖縄県宮古農林水産振興センター、日本生活協同組合連合会、コープ沖縄

※再生委員会の規約及び推進体制の分かる資料を添付すること

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	宮古島市宮古島（宮古島漁業協同組合の地区） 1 モズク養殖業（47 人） 2 ヒトエグサ（以下「アーサ」）養殖業（5 人） 3 漁船（一本釣り、パヤオ漁業）漁業（28 人） 4 素潜り・潜水器漁業（14 人） 合計 94 人（内正組合員 84 人、准組合員 10 人）
-------------------	---

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>宮古島は、沖縄本島から南西に約 300 km に位置しており、周囲は八重干瀬などに代表される広大な珊瑚礁群に囲まれるとともに、島の南北に黒潮が流れるなど、良好な海域環境を有している。</p> <p>漁業に関しては、珊瑚礁の海域を活用したモズク・アーサの養殖業、一本釣り・パヤオ漁業、素潜り・潜水器漁業が営まれている。</p> <p>しかしながら、好漁場を有している一方で、離島という地理的特性に起因する高輸送コスト構造の条件不利性などから、宮古島漁業協同組合（以下「漁協」という）管内の漁業の規模は、平成 16 年度の正組合員 147 人・鮮魚の漁獲量 155t・漁獲金額 183,282 千円から、平成 26 年度にはそれぞれ 87 人・86t・77,604 千円にまで減少した。その後、第 1 期浜プランの実施により、令和 2 年度は 97 人・118 t・98,180 千円に、令和 3 年度は 99 人・148 t・106,286 千円まで伸ばすことができた。</p>

コスト面では燃油平均単価が平成 29 年から令和 3 年までの 5 年間で 128%に高騰し、引き続き厳しい漁業環境が続いている。

また、後継者不足や、現役漁業者の高齢化も進行していることから、就業支援対策や高齢の漁業者に配慮した環境作りの取り組みが急務となっている。

モズク養殖業については、令和元年に 707 t、令和 2 年に 1,099 t、令和 3 年に 1,164 t と安定した生産量を上げたが、加工所の老朽化が深刻な課題となっている。宮古島ブランド構築により、価格の安定化や早摘みモズクの利用を推進し、生産量増加や食の安心安全の確保のニーズに対応するための新たな施設の整備が急務となっている。

アサ養殖業については、平成 20 年から本格的な養殖が始まり、平均 16 t 程度の安定した生産状況が続いている。平成 27 年度完成したアサ加工施設の労働力を確保し生産量増加に対応することが課題となっている。

素潜り・潜水器漁業についても、島内の観光経済状況に魚価が左右されやすいことから、島外への販路の拡大及び高付加価値化の取り組みを課題としている。

(2) その他の関連する現状等

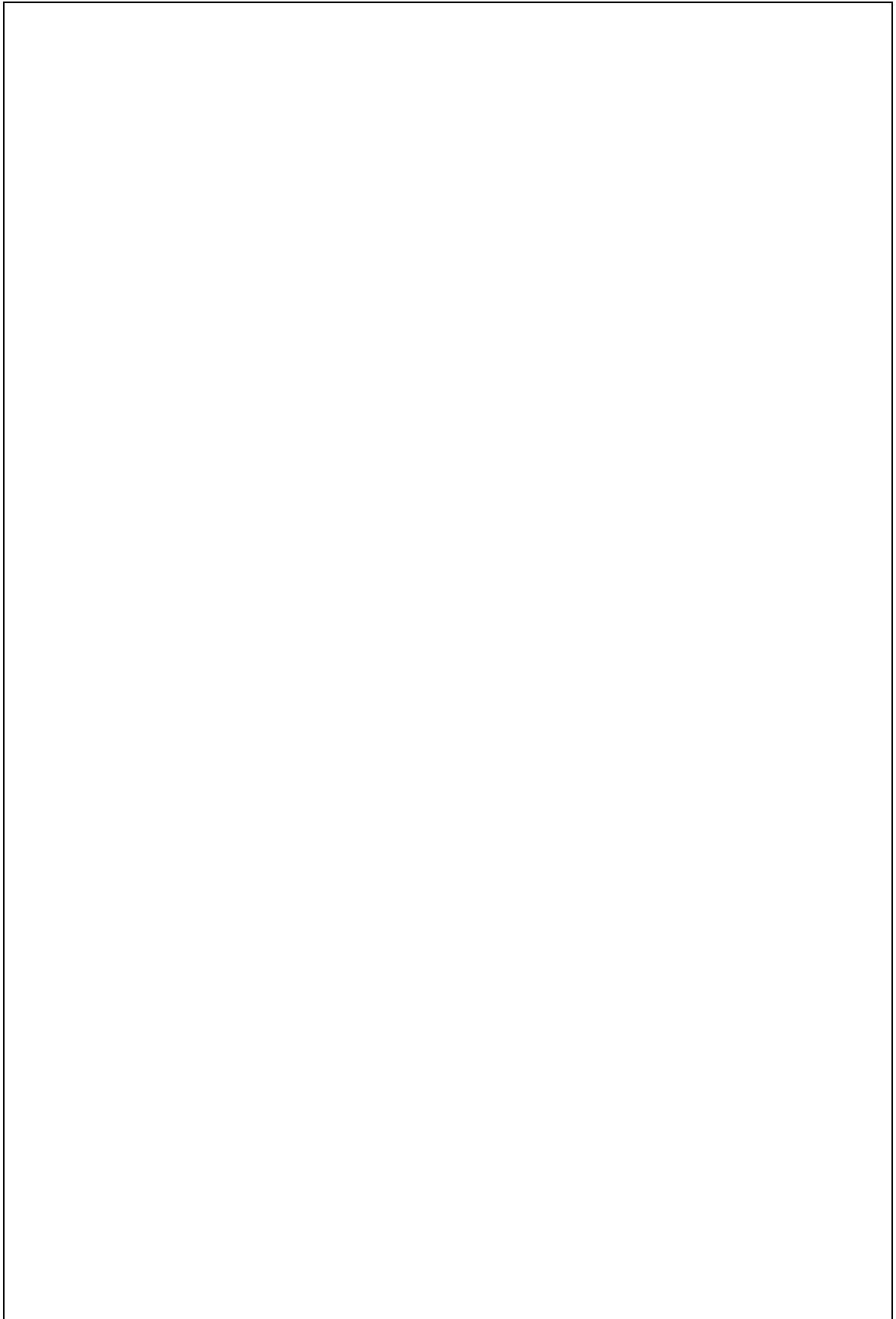
近年は、本土直行便の就航や、伊良部大橋の完成、メディアへの露出増加により、宮古島を訪れる観光客は増加傾向にあり、付加価値の高い宮古島産鮮魚・水産物を宿泊施設や飲食店に出荷して観光客に提供することが、SNS など観光客自身が更なる広告媒体になるなど、地域の活性化の一助となっている。

また、食品の安心安全の確保については、世界的な取り組みが加速しつつあり、HACCP の考え方を取り入れた衛生管理体制の構築は喫緊の課題である。また、将来的な衛生管理に対する総合的管理体制の構築を見据え、整備後 40 年が経過した組合荷捌き施設の整備などを行い、生鮮魚介類の品質向上と安定供給を目指す。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--



(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

これまで取り組んできた第1期の活動を継続しつつ、解決に至らなかった課題や新たな問題点を解決するために、下記の取り組みを行う。

【所得向上に対する取り組み】

① 鮮魚の高付加価値化

- (1) 漁協は、鮮魚荷さばき・加工施設の一体整備を実施し、HACCPの考え方を取り入れた衛生管理体制の構築を行うことで、島内外顧客消費者の食の安心安全に応え、宮古島ブランド構築を推進する。
- (2) 漁業者は、活けメや神経メ技術を向上させる。また、海水冷却装置導入や船上殺菌水機導入による鮮度保持と品質の向上を図り、漁獲物の冷却ムラや身焼けを防ぎ付加価値を高める。
- (3) 漁協は、キハダマグロのロイン販売によるヤケマグロ出荷防止と鮮度保持技術の導入により高品質化した漁獲物に漁協ブランドシールを付ける。漁業者は、漁協ブランドシールの有効利用により、短期間操業・島外鮮魚との差別化を図る。
- (4) 漁協と漁業者は、畜養生簀を有効活用し、活魚・活海老の流通販路開拓と供給調整を図り、島内飲食店の新規営業形態を掘り起こす。

② 鮮魚の島外出荷量の増加

- (1) 漁協は、販売単価の高い島外の飲食店等へ宮古島産鮮魚のPRを積極的に行い出荷量の増加を図る。

③ モズク原藻単価の向上及び水揚量の増加

- (1) 漁協は、特定区画を拡大し、漁業者は、特定区画漁業権内での漁場の効率的な利用方法を見直し、養殖面積を確保するとともに未利用の漁場を活用し、養殖網の展張枚数を増す。
- (2) 漁業者は、栽培地域にあった地元由来の品種株を積極的に利用し、特定の品質基準により他産地と差別化が可能なモズクの生産を推進する。
- (3) 漁業者は、船上殺菌水機の導入により、収穫時に収穫物・漁具の殺菌洗浄を行い、漁協オリジナルブランドの衛生管理基準に見合った生産物を供給する。
- (4) 漁協は、一次加工施設の整備により衛生管理体制を整えると同時に、一日当たりの取扱量を増加させ、増産による水揚げ収穫量に対応する。
- (5) 漁協は、地元由来株に絞ったブランド構築に向けて、色合い・熟度・衛生管理等の品質基準を定め、市と共に漁協オリジナルブランド「宮古島もずく」を作り上げることで、原藻買取り価格の向上に繋げる。

- ④ アーサ水揚量の増加
- (1) 漁業者は特定区画漁業権内での漁場の使用方法を見直し、養殖面積を確保して養殖網の展張枚数を増やす。
 - (2) 漁協は、平成 27 年度に整備した二次加工所を有効活用し、機械整備をして加工処理能力を上げ、生産増量に対応する。
- ⑤ 食育イベントの実施
- (1) 漁協と漁業者は、水産物の島内消費拡大を図るため、モズクの日・アーサの日・マグロの日漁協販売会等の各種イベントを企画・実施して、漁協オリジナルブランドの普及と魚価の底上げを図る。
- ⑥ 漁業新規就業者支援に対する取り組み
- (1) 漁協と漁業者は、引き続き担い手確保・育成対策事業を活用し、新規就業者の育成・定着を推進していく。
 - (2) 漁協は、漁業就業者支援フェアへ参加し、新規就業者確保に取り組み、漁業者と協力して定着化を図るため育成支援を行う。
 - (3) 漁協は、地域中高生に職場体験学習等の経験を通じて漁業への関心を引き出し、新規就業者のきっかけを作る。
- 【漁業コスト削減に対する取り組み】
- ① セーフティーネット加入促進
- (1) 漁協は、漁業者に対してセーフティーネット加入を促進する。
 - (2) 漁協は、漁業者に対して競争力強化型省エネエンジン換装と低速巡航を推奨し、燃油の低コスト化を図る。
 - (3) 漁業者は、船底の清掃を実施し、燃油消費量を抑制する。
- ③ 輸送コストの削減
- (1) 漁協は、農林水産物条件不利性解消事業を有効活用し、島外出荷の輸送料助成を受けコスト削減を図る。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

共同漁業権第 22 号・23 号における漁業権行使規則の遵守の他、沖縄県漁業調整規則を遵守する。加えて当該地区ではマチ類資源回復計画により禁漁保護区を設定し、マチ類の体長制限を実施し資源の保護に努めている。

また、ソデイカ旗流しの旗数自主的本数制限等（30 本／隻）により、資源管理・維持に努めている。

※プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和5年度）所得向上率（基準年比）2.2%

漁業収入向上のための取組	<p>【収入向上対策】</p> <p>① 鮮魚の高付加価値化</p> <p>(1) 漁協及び一本釣り、素潜り・潜水器漁業者は、これまでの漁業者ごとの魚価について整理・比較を行い、魚価向上方法について検討する。</p> <p>(2) 漁協と漁業者は、講習会や相互勉強会を通じて、活〆技術等を用いた魚価の更なる向上を図る。</p> <p>(3) 漁協は、鮮魚の付加価値向上に向けた HACCP の考え方を取り入れた鮮魚荷捌き施設の整備について検討し、関係者と協議する。</p> <p>(4) 漁協は、県の農林水産物条件不利性解消事業を活用して海水冷却機を導入し、鮮魚の質を高め魚価の向上を図る。</p> <p>② 鮮魚の島外出荷量の増加</p> <p>(1) 漁協と漁業者は、県漁連等から情報収集に努め、宮古島産鮮魚の引き合い調査を継続しつつ、島外出荷先の開拓・販売方法の検討を行い、魚種と出荷先、その手法の絞り込みを行う。</p> <p>(2) 漁協は、島外飲食店等への宮古島産鮮魚の PR を行い、出荷量の増加を図る。</p> <p>③ モズク原藻単価の向上及び水揚量の増加</p> <p>(1) 漁協は、特定区画漁業権を拡大し、養殖面積を確保する。</p> <p>(2) 漁業者は、既存漁場の整理・未利用漁場の活用で1生産者あたり展張枚数5枚を増やし、生産量向上を図る。</p> <p>(3) 漁業者は、地元由来の品種株を積極的に利用し、モズク品質の向上と生産増量を図る。</p> <p>(4) 漁協と市及び漁業者は、「宮古島もずく」のブランド化に向けた検討を行う。</p> <p>(5) 漁協と漁業者は、地元由来株の特徴等について勉強会を行い、その優位性を共有して「宮古島もずく」ブランド化の意識を高める。</p> <p>④ アーサ水揚量の増加</p> <p>(1) 漁協は、特定区画漁業権の拡大を行い、養殖面積を確保する。</p> <p>(2) 漁業者は、1生産者あたり展張枚数を5枚増加する。</p> <p>(3) 漁協は、平成27年度整備されたアーサ二次加工所を有効活用し、受入数量増加に対応するとともに加工処理の効率化のため加工機械整備を検討する。</p> <p>⑤ 食育イベントの実施</p>
--------------	--

	<p>(1) 漁協と漁業者は、協力してモズクの日・アーサの日・マグロの日漁協販売会等イベントを企画・実施する。</p> <p>⑥ 新規就業者支援対策</p> <p>(1) 漁協と漁業者は、担い手確保・育成対策事業を活用し、新規就業者を育成し、定着を図る。</p> <p>(2) 漁協は、漁業就業者支援フェアへ参加し、新規就業者の確保に取り組み育成支援を行う。</p> <p>(3) 漁協は、地域中高生に職場体験学習等の経験を通じて漁業への関心を引き出し、新規就業のきっかけを作る。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>【漁業コストの削減】</p> <p>①セーフティーネットの促進継続</p> <p>(1) 漁協は、漁業者にセーフティーネット加入を促進する。</p> <p>(2) 漁協は、漁業者に対し省エネエンジンへの換装による燃油消費量抑制と低速巡航を推奨し、燃油の低コスト化を図る。</p> <p>(3) 漁業者は、船底の清掃を実施し、燃油消費量を抑制する。</p> <p>② 輸送コストの削減</p> <p>(1) 漁協は、農林水産物条件不利性解消事業を活用し、島外出荷の輸送コストの削減を図る。</p>
活用する支援措置等	<p>【漁業収入向上対策】</p> <p>(国) 離島漁業再生支援交付金：①②③④⑤</p> <p>(国) 競争力強化型機器導入緊急対策事業（水産業競争力強化緊急事業）：①②</p> <p>(県) 農林水産物条件不利性解消事業：①</p> <p>(市) 宮古島市水産業振興補助金：①②③</p> <p>(国) 漁業担い手確保緊急対策事業：⑥</p> <p>【漁業コストの削減】</p> <p>(国) 漁業経営セーフティーネット構築事業：①</p> <p>(県) 農林水産物条件不利性解消事業：②</p>

2年目（令和6年度）所得向上率（基準年比）3.3%

漁業収入向上のための取組	<p>【収入向上対策】</p> <p>① 鮮魚の高付加価値化</p> <p>(1) 漁協と漁業者は、検討された漁業者ごとの魚価について魚種、時期等の評価を行い、畜養生簀等を有効活用して魚種選択や出荷調整を実践することで魚価の向上を図る。</p> <p>(2) 漁協と漁業者は、引き続き講習会や相互勉強会を通じて活〆技術</p>
--------------	--

	<p>等を用いた魚価の更なる向上を図る。</p> <p>(3) 漁協は、水産業強化支援事業又は水産業競争力強化緊急施設整備事業を活用し、鮮魚荷捌き施設の整備に向けた計画策定と基本設計を行う。</p> <p>(4) 漁協は、海水冷却機を継続して導入し、鮮魚の質を高め更なる魚価の向上を図る。</p> <p>(5) 漁協と漁業者は、生簀の活用等により、島内飲食店の新規営業形態を掘り起こす。</p> <p>② 鮮魚の島外出荷量の増加</p> <p>(1) 漁協と漁業者は、検討された魚種・出荷先の開拓、販売方法を実践し、鮮魚の島外出荷の増加に向けて取り組む。</p> <p>(2) 漁協は、島外の飲食店等への宮古島産鮮魚の PR を行い出荷量の増加を図る。</p> <p>③ モズク原藻単価の向上及び水揚量の増加</p> <p>(1) 漁業者は、既存漁場の整理・未利用漁場の活用で1生産者あたり展張枚数5枚を増やし、生産量向上を図る。</p> <p>(2) 漁業者は、引き続き地元由来の品種株を積極的に利用し、モズクの品質向上と生産増量を図る。</p> <p>(3) 漁協と市及び漁業者は、「宮古島もずく」のブランド化に向けた規格要件基準等の策定に取り組む</p> <p>(4) 漁協は、増産するモズク生産量の対処と「宮古島もずく」のブランド規格に適した一次加工施設の整備に向けた検討を行う。</p> <p>(5) 漁協と漁業者は、雑物除去機等の活用により収穫モズクの品質向上を図る。</p> <p>④ アーサ水揚量の増加</p> <p>(1) 漁業者は、展張枚数を1生産者あたり5枚増加する。</p> <p>(2) 漁協は、二次加工所を有効活用して受入数量増加に対応するとともに、宮古島市水産業振興補助金を活用して加工機械の整備を行う。</p> <p>⑤ 食育イベントの実施</p> <p>(1) 漁協と漁業者は、引き続き水産物の島内消費拡大を図るため、各種イベントを企画・実施する。</p> <p>(2) 漁協は、イベントで認知され始めた水産物の利用促進を図るため、学校給食への加工品普及と島内外飲食店への有効利用を検討する。</p> <p>⑥ 新規就業者支援対策</p> <p>(1) 漁協と漁業者は、担い手確保・育成対策事業を活用し、新規就業者を育成し、定着を図る。</p>
--	---

	<p>(2) 漁協は、漁業就業者支援フェアへ参加し、新規就業者の確保に取り組み育成支援を行う。</p> <p>(3) 漁協は、地域中高生に職場体験学習等の経験を通じて漁業への関心を引き出し、新規就業のきっかけを作る。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>【漁業コストの削減】</p> <p>①セーフティーネットの促進継続</p> <p>(1) 漁協は、漁業者にセーフティーネット加入を促進する。</p> <p>(2) 漁協は、漁業者に対し省エネエンジンへの換装による燃油消費量抑制と低速巡航を推奨し、燃油の低コスト化を図る。</p> <p>(3) 漁業者は、船底の清掃を実施し、燃油消費量を抑制する。</p> <p>② 輸送コストの削減</p> <p>(1) 漁協は、農林水産物条件不利性解消事業を活用し、島外出荷の輸送コストの削減を図る。</p>
活用する支援措置等	<p>【漁業収入向上対策】</p> <p>(国) 離島漁業再生支援交付金：①②③④⑤</p> <p>(国) 競争力強化型機器導入緊急対策事業（水産業競争力強化緊急事業）：①②</p> <p>(県) 農林水産物条件不利性解消事業：①</p> <p>(国) 水産業強化支援事業（浜の活力再生・成長促進交付金）：①</p> <p>(国) 水産業競争力強化緊急施設整備事業（水産業競争力強化緊急事業）：①</p> <p>(市) 宮古島市水産業振興補助金：①②③④</p> <p>(国) 漁業担い手確保緊急対策事業：⑥</p> <p>【漁業コストの削減】</p> <p>(国) 漁業経営セーフティーネット構築事業：①</p> <p>(県) 農林水産物条件不利性解消事業：②</p>

3年目（令和7年度）所得向上率（基準年比）4.5%

漁業収入向上のための取組	<p>【収入向上対策】</p> <p>① 鮮魚の高付加価値化</p> <p>(1) 漁業者は、活〆・神経〆技術等の実践、活魚畜養生簀等の活用により、魚価を向上させる。</p> <p>(2) 漁協と漁業者は、「漁協ブランドシール」の規格要件について基準等の策定に取り組む。</p> <p>(3) 漁協は、水産業強化支援事業又は水産業競争力強化緊急施設整備事業を活用し、鮮魚荷捌き施設の実施設計と整備を行う。</p> <p>(4) 漁協は、海水冷却機を継続して導入し、鮮魚の質を高め更なる魚価</p>
--------------	---

	<p>の向上を図る。</p> <p>(5) 漁協と漁業者は、生簀の活用等により、島内飲食店の新規営業形態を掘り起こす。</p> <p>② 鮮魚の島外出荷量の増加</p> <p>(1) 漁協と漁業者は、検討された魚種・出荷先の開拓、販売方法を実践し、鮮魚の島外出荷の増加に向けて取り組む。</p> <p>(2) 漁協は、島外の飲食店等への宮古島産鮮魚の PR を行い出荷量の増加を図る。</p> <p>③ モズク原藻単価の向上及び水揚量の増加</p> <p>(1) 漁業者は、既存漁場の整理・未利用漁場の活用で1生産者あたり展張枚数5枚を増やし、生産量向上を図る。</p> <p>(2) 漁業者は、引き続き地元由来の品種株を積極的に利用し、モズクの品質向上と生産増量を図る。</p> <p>(3) 漁協と市は、「宮古島もずく」のブランド化の実現に向けて関係機関と連携して団体商標等の取得に取り組む。</p> <p>(4) 漁協は、水産業強化支援事業又は水産業競争力強化緊急施設整備事業を活用し、一次加工施設の整備に向けた計画策定と基本設計を行う。</p> <p>(5) 漁協と漁業者は、策定された「宮古島もずく」の基準と各自が収穫するモズクについて比較・検証し、品質管理基準の遵守に努める。</p> <p>④ アーサ水揚量の増加</p> <p>(1) 漁業者は、特定区画漁業権内での漁場の利用方法を見直し、1生産者あたり展張枚数を5枚増加する。</p> <p>(2) 漁協は、二次加工所を有効活用するとともに、整備した加工機械を稼働し処理能力を上げて生産増量に対応する。</p> <p>⑤ 食育イベントの実施</p> <p>(1) 漁協と漁業者は、引き続き水産物の島内消費拡大を図るため、各種イベントを企画・実施する。</p> <p>(2) 漁協は、学校給食への加工品普及と島内外飲食店への有効利用に向けて関係機関と連携して取り組む。</p> <p>⑥ 新規就業者支援対策</p> <p>(1) 漁協と漁業者は、担い手確保・育成対策事業を活用し、新規就業者を育成し、定着を図る。</p> <p>(2) 漁協は、漁業就業者支援フェアへ参加し、新規就業者の確保に取り組む育成支援を行う。</p> <p>(3) 漁協は、地域中高生に職場体験学習等の経験を通じて漁業への関心</p>
--	--

	を引き出し、新規就業のきっかけを作る。
漁業コスト削減のための取組	<p>【漁業コストの削減】</p> <p>①セーフティーネットの促進継続</p> <p>(1) 漁協は、漁業者にセーフティーネット加入を促進する。</p> <p>(2) 漁協は、漁業者に対し省エネエンジンへの換装による燃油消費量抑制と低速巡航を推奨し、燃油の低コスト化を図る。</p> <p>(3) 漁業者は、船底の清掃を実施し、燃油消費量を抑制する。</p> <p>② 輸送コストの削減</p> <p>(1) 漁協は、農林水産物条件不利性解消事業を活用し、島外出荷の輸送コストの削減を図る。</p>
活用する支援措置等	<p>【漁業収入向上対策】</p> <p>(国) 離島漁業再生支援交付金：①②③④⑤</p> <p>(国) 競争力強化型機器導入緊急対策事業（水産業競争力強化緊急事業）：①②</p> <p>(県) 農林水産物条件不利性解消事業：①</p> <p>(国) 水産業強化支援事業（浜の活力再生・成長促進交付金）：①③</p> <p>(国) 水産業競争力強化緊急施設整備事業（水産業競争力強化緊急事業）：①③</p> <p>(市) 宮古島市水産業振興補助金：①②③</p> <p>(国) 漁業担い手確保緊急対策事業：⑥</p> <p>【漁業コストの削減】</p> <p>(国) 漁業経営セーフティーネット構築事業：①</p> <p>(県) 農林水産物条件不利性解消事業：②</p>

4年目（令和8年度）所得向上率（基準年比）7.8%

漁業収入向上のための取組	<p>【収入向上対策】</p> <p>① 鮮魚の高付加価値化</p> <p>(1) 漁業者は、活〆・神経〆技術等の実践、活魚畜養生簀等の活用により、魚価を向上させる。</p> <p>(2) 漁協は、「漁協ブランドシール」を作成し、PR活動を行う。</p> <p>(3) 漁協は、鮮魚荷捌き施設を稼働させ、高品質の鮮魚についてPRを行う。</p> <p>(4) 漁協と漁業者は、生簀の活用等により、島内飲食店の新規営業形態を掘り起こす。</p>
--------------	---

	<p>② 鮮魚の島外出荷量の増加</p> <p>(1) 漁協と漁業者は、検討された魚種・出荷先の開拓、販売方法を実践し、鮮魚の島外出荷の増加に向けて取り組む。</p> <p>(2) 漁協は、島外の飲食店等への宮古島産鮮魚のPRを行い出荷量の増加を図る。</p> <p>③ モズク原藻単価の向上及び水揚量の増加</p> <p>(1) 漁業者は、既存漁場の整理・未利用漁場の活用で1生産者あたり展張枚数5枚を増やし、生産量向上を図る。</p> <p>(2) 漁業者は、引き続き地元由来の品種株を積極的に利用し、モズクの品質向上と生産増量を図る。</p> <p>(3) 漁協と市は、「宮古島もずく」のブランド化を行い、県内外に向けてPRに取り組む。</p> <p>(4) 漁協は、水産業強化支援事業又は水産業競争力強化緊急施設整備事業を活用し、一次加工施設の実施設計と整備を行う。</p> <p>(5) 漁協と漁業者は、ブランド化された「宮古島もずく」の品質管理基準の徹底遵守を図り、原藻単価の引き上げを行う。</p> <p>④ アーサ水揚量の増加</p> <p>(1) 漁業者は、特定区画漁業権内での漁場の利用方法を見直し、1生産者あたり展張枚数を5枚増加する。</p> <p>(2) 漁協は、二次加工所を有効活用するとともに、整備した加工機械を稼働し処理能力を上げて生産増量に対応する。</p> <p>⑤ 食育イベントの実施</p> <p>(1) 漁協と漁業者は、引き続き水産物の島内消費拡大を図るため、各種イベントを企画・実施する。</p> <p>(2) 漁協は、学校給食への加工品普及と島内外飲食店への有効利用を実践する。</p> <p>⑥ 新規就業者支援対策</p> <p>(1) 漁協と漁業者は、担い手確保・育成対策事業を活用し、新規就業者を育成し、定着を図る。</p> <p>(2) 漁協は、漁業就業者支援フェアへ参加し、新規就業者の確保に取り組む育成支援を行う。</p> <p>(3) 漁協は、地域中高生に職場体験学習等の経験を通じて漁業への関心を引き出し、新規就業のきっかけを作る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>【漁業コストの削減】</p> <p>①セーフティーネットの促進継続</p> <p>(1) 漁協は、漁業者にセーフティーネット加入を促進する。</p>

	<p>(2) 漁協は、漁業者に対し省エネエンジンへの換装による燃油消費量抑制と低速巡航を推奨し、燃油の低コスト化を図る。</p> <p>(3) 漁業者は、船底の清掃を実施し、燃油消費量を抑制する。</p> <p>② 輸送コストの削減</p> <p>(1) 漁協は、農林水産物条件不利性解消事業を活用し、島外出荷の輸送コストの削減を図る。</p>
活用する支援措置等	<p>【漁業収入向上対策】</p> <p>(国) 離島漁業再生支援交付金：①②③④⑤</p> <p>(国) 競争力強化型機器導入緊急対策事業（水産業競争力強化緊急事業）：①②</p> <p>(国) 水産業強化支援事業（浜の活力再生・成長促進交付金）：③</p> <p>(国) 水産業競争力強化緊急施設整備事業（水産業競争力強化緊急事業）：③</p> <p>(市) 宮古島市水産業振興補助金：①②③</p> <p>(国) 漁業担い手確保緊急対策事業：⑥</p> <p>【漁業コストの削減】</p> <p>(国) 漁業経営セーフティネット構築事業：①</p> <p>(県) 農林水産物条件不利性解消事業：②</p>

5年目（令和9年度）所得向上率（基準年比）11.1%

漁業収入向上のための取組	<p>【収入向上対策】</p> <p>① 鮮魚の高付加価値化</p> <p>(1) 漁業者は、活〆・神経〆技術等の実践、活魚畜養生簀等の活用により、魚価を向上させる。</p> <p>(2) 漁協は、「漁協ブランドシール」を広く周知させるため、県内外に向けてPR活動を行う。</p> <p>(3) 漁協は、新設鮮魚荷捌き施設を有効活用し、高品質の鮮魚について広くPRを行う。</p> <p>(4) 漁協と漁業者は、生簀の活用等により、島内飲食店の新規営業形態を掘り起こす。</p> <p>② 鮮魚の島外出荷量の増加</p> <p>(1) 漁協と漁業者は、検討された魚種・出荷先の開拓、販売方法を実践し、鮮魚の島外出荷の増加に向けて取り組む。</p> <p>(2) 漁協は、島外の飲食店等への宮古島産鮮魚のPRを行い出荷量の増加を図る。</p> <p>③ モズク原藻単価の向上及び水揚量の増加</p>
--------------	---

	<p>(1) 漁業者は、既存漁場の整理・未利用漁場の活用で1生産者あたり展張枚数5枚を増やし、生産量向上を図る。</p> <p>(2) 漁業者は、引き続き地元由来の品種株を積極的に利用し、モズクの品質向上と生産増量を図る。</p> <p>(3) 漁協と市は、「宮古島もずく」について、県内外に向けて広くPRして周知に努める。</p> <p>(4) 漁協は、整備された一次加工施設を稼働させ、取扱量を増加する。</p> <p>(5) 漁協と漁業者は、引き続き品質管理基準の徹底遵守を図り、更なる原藻単価の引き上げを行う。</p> <p>④ アーサ水揚量の増加</p> <p>(1) 漁業者は、特定区画漁業権内での漁場の利用方法を見直し、1生産者あたり展張枚数を5枚増加する。</p> <p>(2) 漁協は、二次加工所を有効活用するとともに、整備した加工機械を稼働し処理能力を上げて生産増量に対応する。</p> <p>⑤ 食育イベントの実施</p> <p>(1) 漁協と漁業者は、引き続き水産物の島内消費拡大を図るため、各種イベントを企画・実施する。</p> <p>(2) 漁協は、学校給食への加工品普及と島内外飲食店への有効利用を実践する。</p> <p>⑥ 新規就業者支援対策</p> <p>(1) 漁協と漁業者は、担い手確保・育成対策事業を活用し、新規就業者を育成し、定着を図る。</p> <p>(2) 漁協は、漁業就業者支援フェアへ参加し、新規就業者の確保に取り組み育成支援を行う。</p> <p>(3) 漁協は、地域中高生に職場体験学習等の経験を通じて漁業への関心を引き出し、新規就業のきっかけを作る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>【漁業コストの削減】</p> <p>①セーフティーネットの促進継続</p> <p>(1) 漁協は、漁業者にセーフティーネット加入を促進する。</p> <p>(2) 漁協は、漁業者に対し省エネエンジンへの換装による燃油消費量抑制と低速巡航を推奨し、燃油の低コスト化を図る。</p> <p>(3) 漁業者は、船底の清掃を実施し、燃油消費量を抑制する。</p> <p>② 輸送コストの削減</p> <p>(1) 漁協は、農林水産物条件不利性解消事業を活用し、島外出荷の輸送コストの削減を図る。</p>

活用する支援措置等	<p>【漁業収入向上対策】</p> <p>(国) 離島漁業再生支援交付金：①②③④⑤</p> <p>(国) 競争力強化型機器導入緊急対策事業（水産業競争力強化緊急事業）：①②</p> <p>(市) 宮古島市水産業振興補助金：①②③</p> <p>(国) 漁業担い手確保緊急対策事業：⑥</p> <p>【漁業コストの削減】</p> <p>(国) 漁業経営セーフティネット構築事業：①</p> <p>(県) 農林水産物条件不利性解消事業：②</p>
-----------	--

(5) 関係機関との連携

<p>① 沖縄県宮古農林水産振興センター</p> <p>(1) 沿岸漁業の再生に関する他地域の取り組み事例の情報提供</p> <p>(2) 新規就業者支援等確保に向けた情報提供</p> <p>(3) 新たな漁船漁法・漁場の開拓</p> <p>(4) 藻類養殖技術基盤強化の支援・指導・助言</p> <p>② 宮古島市</p> <p>(1) 水産業支援策（離島漁業再生支援交付金事業・産地水産業強化支援事業等）の活用にあたっての連携</p> <p>③ 日本生活協同組合連合会、コープ沖縄</p> <p>(1) 島内で水揚げされたモズク・アーサ・鮮魚を用いた商品開発や販路拡大を行うにあたり、消費者ニーズに詳しい両社から助言を得る</p>

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上平均 10.0%以上	基準年	平成 29 年度～令和 3 年度 5 中 3 平均： 漁業所得（構成員総所得） 千円
	目標年	令和 9 年度： 漁業所得（構成員総所得） 千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

--

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

(3) 所得目標以外の成果目標

・ マグロ類の単価向上	基準年	平成 29 年度～令和 3 年度 5 中 3 平均： 748 (単位：円/kg)
	目標年	令和 9 年度： 786 (単位：円/kg)
・ モズク生産量増大	基準年	平成 29 年度～令和 3 年度 5 中 3 平均： 940 (単位：t)
	目標年	令和 9 年度： 987 (単位：t)

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

<ul style="list-style-type: none"> ・ 宮古島漁協で水揚げされるマグロ類の単価（集魚灯漁業）の実績で 5%向上を目標とした。 ・ モズクについては、令和 5 年より特定区画漁業権の拡大と、良質種苗の安定供給を市海業センターが支援し、基準年より 47 生産者一人あたり毎年平均 5 枚の展張網の増加を行い、5 年間で 1,175 枚の増加した網による生産、収穫に至る率 60%（漁業者間取り）705 枚の網からの収穫（反収 66.6 kg/枚）、47 t の収穫量増を目指す。
--

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
【漁業収入向上のための取組】①②③④⑤ 離島漁業再生支援交付金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鮮魚品質向上についての視察、勉強会、宮古島産鮮魚の PR、食育イベント等の開催 ・ 「エビ取り機」等の導入によりモズクの品質向上を図る。
【漁業収入向上のための取組】①② 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（水産業競争力強化緊急事業）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宮古島沿岸・広域漁場開拓においても省燃油活動の為、漁船用省燃費エンジン等の機器導入に活用し、漁業コストの軽減を図る。
【漁業収入向上のための取組】① 農林水産物条件不利性解消	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海水冷却機、殺菌機の導入による鮮魚の品質向上を図る。 ・ モズク運搬用のリーファの効率的な手配手法の検証により、流通体制の安定化を図る。

事業（コールドチェーン）	
【漁業収入向上のための取組】①③ 水産業強化支援事業（浜の活力再生・成長促進交付金）	・衛生管理型荷捌き施設及び関連施設と、生産管理型藻類一次加工所の整備により鮮度保持・高付加価値化を図る。
【漁業収入向上のための取組】①③ 水産業競争力強化緊急施設整備事業（水産業競争力強化緊急事業）	・衛生管理型荷捌き施設及び関連施設と、生産管理型藻類一次加工所の整備により鮮度保持・高付加価値化を図る。
【漁業収入向上のための取組】①②③④ 宮古島市水産業振興補助金	・アーサ加工所の機械化を図り生産効率を向上させ、受入数量増と生産増量を図る。 ・鮮魚、モズクの品質向上に係る機器等の導入。
【漁業収入向上のための取組】⑥ 漁業担い手確保緊急対策事業	・次世代の新規就業者を育成し、今後の漁業の活性化を図る。
【漁業コストの削減】① 漁業経営セーフティーネット構築事業	・加入促進を図り、資金積み立てにより燃油価格の急騰に備え、漁業コストの激変を緩和させる。
【漁業コストの削減】② 農林水産物条件不利性解消事業	・水産物の島外出荷に係る輸送費の補助によるコスト削減化を図る。

※関連事業には、活用を予定している国（水産庁以外を含む）、地方公共団体等の補助金・基金等を記載。ただし、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。